

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 2-メチル-1-プロパノール
SDS コード : A5-06
供給者の会社名称 :
林 純薬工業株式会社
住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ
電話番号 : 06-6910-7305
E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>
緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	鈍性化爆発物	分類できない	
	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 3	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
		急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 4	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分 2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 1	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性	分類できない		
生殖毒性	分類できない		
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)		

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS02



GHS05



GHS07

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性情報(GHS JP)

: 引火性液体及び蒸気 (H226)
皮膚刺激 (H315)
重篤な眼の損傷 (H318)
吸入すると有害 (H332)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
眠気又はめまいのおそれ (H336)

注意書き(GHS JP)

安全対策

: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 化学物質

別名

: イソブタノール、イソブチルアルコール、イソプロピルカルビノール

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
2-メチル-1-プロパノール	≥99%	C4H10O	(2)-3049	既存化学物質	78-83-1

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型装置を使用する。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。
- 保管**
- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
2-メチル-1-プロパノール	
管理濃度	50ppm
許容濃度(産衛学会)	50ppm(150mg/m ³)
許容濃度(ACGIH)	TWA 50 ppm, STEL -

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 液体
- 色 : 無色透明
- 臭い : 特異臭
- pH : データなし
- 融点 : -108 ° C
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 107 ° C
- 引火点 : 28 ° C (タグ密閉式)
- 自然発火点 : 415 ° C
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 蒸気圧 : 約 1.2 kPa (20°C)
- 相対密度 : データなし
- 密度 : 0.80 g/cm³ (20°C)

相対ガス密度	: データなし
溶解度	: アルコールに可溶。エーテルに可溶。 水: 87 g/l (20°C)
n-オクタノール/水分係数 (Log Pow)	: 0.8
爆発限界 (vol %)	: 1.7 - 10.6 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 酸化剤、アルミニウムと反応して水素ガスを発生する。三酸化クロム等の強酸化剤と接触すると発火、爆発する。ある種のプラスチック、ゴムを侵す。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。酸化剤、アルミニウム、三酸化クロムとの接触。
混触危険物質	: 酸化剤、アルミニウム、三酸化クロム
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

2-メチル-1-プロパノール	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、2,460 mg/kg (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1987)、EHC 65 (1987)、SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))、2,650 mg/kg、2,740 mg/kg (SIDS (2005))、3,100 mg/kg (EHC 65 (1987)、SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))、3,350 mg/kg (SIDS (2005)) との報告に基づき、区分外 (国連分類基準の区分 5) とした。ガイダンスに従い、旧分類から区分を変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、2,460 mg/kg (雌) (SIDS (2005))、3,400 mg/kg (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))、4,240 mg/kg (EHC 65 (1987)、SIDS (2005)) との報告に基づき、区分外 (国連分類基準の区分 5) とした。ガイダンスに基づき、旧分類から区分を変更した。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの 4 時間吸入ばく露試験の LC50 値として、6,336 ppm (19.2 mg/L) (EHC 65 (1987)、SIDS (2005))、8,000 ppm (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1987)) との報告に基づき、区分 4 とした。旧分類は区分 5 としていたが、データを再度確認した結果、区分を変更した。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (11,881 ppm) の 90% よりも低いため、ミストがほとんど混在しないものとして、ppm を単位とする基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉末)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404 準拠) で、本物質を適用した 6 匹全てに発赤と浮腫を生じ、適用後 14 日目にも 4 匹に軽度の刺激症状が残ったとの記述 (SIDS (2005))、ヒトの皮膚への適用で軽度の発赤を生じたとの記述 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1987)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (6th, 2012)) から、区分 2 とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Irrit. 2, H315 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2017))。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	液体をヒトに適用した例はないが、本物質及び酢酸ブチルを含む被覆剤を製造していた工場労働者 8 人に、重度の結膜刺激の後に角膜上皮における空胞形成で視覚障害を生じたとの報告 (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 19 (2003)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1987)、環境省リスク初期評価第 11 巻 (2013)) や、ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405 準拠) で、軽度から中等度の角膜損傷、虹彩炎、重度の結膜刺激を生じ、適用後 21 日目でも軽度の結膜発赤がみられたとの記述 (SIDS (2005)) から、区分 1 とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Eye Dam. 1, H318 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2017))。新たな情報を含めて情報を見直し、区分を変更した。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

2-メチル-1-プロパノール	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、in vivo では、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験で陰性 (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013))、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験、小核試験、染色体異常試験でいずれも陰性である (SIDS (2005)、DFGOT vol. 19 (2003)、JECFA FAS 40 (1998)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013))。
発がん性	ラット、又はマウスに 2 年間飲水投与した発がん性試験において、ラット、マウスの雌雄いずれにも腫瘍の発生増加は認められず、発がん性はないと結論された (厚労省委託がん原性試験結果 (Access on June 2017))。その他、分類に利用可能なデータはない。以上、実験動物 2 種で陰性のため、経口経路では区分外相当であるが、吸入経路での発がん性情報がないので、データ不足のため分類できないとした。
生殖毒性	ラットを用いた吸入経路による 2 世代試験では、2,500 ppm (7,580 mg/m ³) までの用量において親動物の一般毒性影響、生殖毒性影響、及び児動物への影響はいずれも認められなかった (SIDS (2005)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、PATTY (6th, 2012))。また、妊娠ラット、又は妊娠ウサギの器官形成期に吸入ばく露した発生毒性試験では、ウサギの母体に体重増加抑制がみられた 3,030 ppm (10,000 mg/m ³) までの用量でラット、ウサギともに発生影響はみられなかった (SIDS (2005)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 19 (2003))。以上、吸入経路ではラット 2 世代試験、ラット及びウサギの発生毒性試験の結果は全て陰性で区分外相当と考えられるが、経口経路での毒性情報がなく、本項はデータ不足のため分類できないとした。なお、旧分類 (区分外) から分類結果を変更した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質のヒトでの単回ばく露の情報はない。実験動物ではラットの 6 時間単回吸入ばく露試験において、9.09 mg/L (4 時間換算値: 11.13 mg/L、区分 2 範囲に相当) 以上で活動性低下、驚愕反射の反応低下がみられたとの報告がある (SIDS (2005))。また、ラットに本物質の飽和蒸気を 6 時間吸入ばく露した試験で、活動性低下、流涙、昏睡、虚脱、短呼吸、浅呼吸が認められたが、死亡例はなかったとの報告がある (SIDS Dossier (2005))。この試験では正確なばく露濃度は測定されていないが、飽和蒸気圧濃度 11,881 ppm (36 mg/L) より 4 時間ばく露量に換算した濃度は 44 mg/L と算出され、区分 2 超に相当する。さらに、ラットとウサギを用いた 4 時間単回吸入ばく露試験において、区分 2 範囲の 15.7 mg/L で気道刺激がみられ、3 日後に中枢神経系抑制が認められたとの報告がある (EHC 65 (1987)、DFGOT vol. 19 (2003))。以上より区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。なお、旧分類が使用した、ヒトで本物質のばく露により咽頭の刺激が認められたとの報告 (EHC 65 (1987)、PATTY (4th, 1994)、産衛学会勧告 (1993)) は、本物質のみでなく酢酸ブチルにもばく露されているため不採用とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては、換気のない写真現像所で取り扱っていた本物質及び 1-ブタノールに半月から 2 年間ばく露された労働者 7 人において、2 人が不快感、2 人が一過性のめまいを訴え、3 人が強いめまいに加えて吐き気や耳鳴り、頭痛、眼振、視覚障害を訴えたとの報告がある (環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、PATTY (6th, 2012))。実験動物については、ラット、マウスを用いた 13 週間飲水投与毒性試験 (厚労省委託がん原性試験結果 (Access on June 2017))、ラットを用いた 92~93 日間反復経口投与毒性試験、ラットを用いた 3 ヶ月間吸入毒性試験 (環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2005)) 等の報告があり、いずれにおいても、区分 2 のガイダンス値の範囲内で影響はみられていない。以上、ヒトでは本物質のみのばく露ではなく、また、一過性の急性影響の可能性があるため分類根拠とできないが神経系への影響の可能性があることから区分外とせず、分類できないとした。新たな情報源を用いたため旧分類と分類結果が異なった。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。なお、旧分類では「国連文書に本物質は呼吸器有害性の区分 2 である」との記述より「区分 2」に分類された。List 3 の情報源である国連文書の ICSC には「本物質液体を飲み込むと肺に吸い込んで化学性肺炎を生じるおそれがある」との記述がある (ICSC (2005)) が、原典を確認できず一般的な注意事項の範囲の記述と考えられ、分類根拠とできない。その他、旧分類 (区分 2) の根拠データは確認できなかった。また、旧分類後に制定された分類 JIS (JIS Z7252:2014) では本項分類区分は区分 1 のみとなった (区分 2 はない)。

12. 環境影響情報

2-メチル-1-プロパノール	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(アメリカザリガニ)96時間 LC50 = 949 mg/L、魚類(ニジマス)96時間 LC50 = 1,330 mg/L、藻類(Desmodesmus subspicatus)48時間 EC50(速度法) = 2,300 mg/L (ともに環境省環境リスク評価(第11巻):2013)であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(良分解性、BODによる分解度:90%(化審法 DB:1976))、蓄積性がなく(LogKow:0.76 (SRC PhysProp Database:2017))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間 NOEC(繁殖阻害) = 4.0 mg/L(環境省環境リスク評価(第11巻):2013、ECETOC TR91:2003)、藻類(Desmodesmus subspicatus)の48時間 EC10(速度法) = 900 mg/L(環境省環境リスク評価(第11巻):2013)であることから、区分外とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1212
- 正式品名 (IMDG) : ISOBUTANOL (ISOBUTYL ALCOHOL)
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 3
- 危険物ラベル (IMDG) : 3
- クラス(IMDG) : 3
- 少量危険物(IMDG) : 5 L
- 微量危険物(IMDG) : E1
- 包装要件(IMDG) : P001、LP01
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC03
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T2
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP1
- 積載区分 (IMDG) : A
- 引火点 (IMDG) : 28° C c.c.
- 特性および観察結果 (IMDG) : Colourless liquid with a sweet odour. Flashpoint: 28° C c.c. Explosive limits: 1.2% to 10.9% Partially miscible with water.
- 緊急時応急措置指針番号 : 129

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1212
- 正式品名 (IATA) : Isobutanol
- 容器等級 (IATA) : III
- 輸送危険物分類 (IATA) : 3
- 危険物ラベル (IATA) : 3
- クラス (IATA) : 3
- PCA 微量危険物(IATA) : E1
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y344
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 10L
- PCA 包装要件(IATA) : 355
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 60L
- CAO 包装要件(IATA) : 366

貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 220L
ERG コード (IATA)	: 3L
海洋汚染物質	: 非該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 129
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ブタノール(政令番号: 477)(99%以上) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
悪臭防止法	: 特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	: 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 非該当

16. その他の情報

参考文献	: 17120 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処

理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。